

利用方法

- ・相談などを希望される場合は、あらかじめ電話等でご連絡ください。
- ・ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等で相談されている方は、相談機関の担当者を通じて申し込んでください。
- ・当センターの利用は無料です(ただし、交通費、食事代等は自己負担)
- ・相談の秘密は堅く守ります。

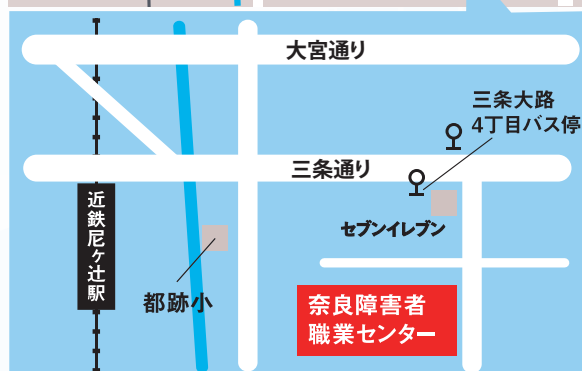
受付時間

- ・月曜日～金曜日
- ・午前8時45分～午後5時(土・日・祝日及び年末年始は休みです)



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部

奈良障害者職業センター



交通のご案内

- ・近鉄奈良駅・JR奈良駅より奈良交通バス「奈良県総合医療センター」「学園前駅」「法隆寺前」行きに乗車し、「三条大路4丁目」下車、南に約100m
- ・近鉄尼ヶ辻駅より徒歩約15分
- ・近鉄尼ヶ辻駅、西ノ京駅、郡山駅より奈良交通バス「近鉄奈良駅」行きに乗車し、「三条大路4丁目」下車、南に約100m



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部

奈良障害者職業センター

〒630-8014 奈良市四条大路4丁目2-4

TEL : 0742-34-5335 FAX : 0742-34-1899

e-mail : nara-ctr@jeed.go.jp

ホームページ : <https://www.jeed.go.jp>

※ 当機構では、国立職業リハビリテーションセンター（埼玉県）、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（岡山県）において、就職を目指す障害のある方に対する職業訓練を実施しています。

また、就業中の方の技能・技術向上、休職中の方の職場復帰のための職業訓練も実施しています。

〈当機構奈良支部の施設等について〉

- 高齢・障害者業務課
〒634-0033 橿原市城殿町 433
奈良職業能力開発促進センター内
TEL : 0744 (22) 5232 FAX : 0744 (22) 5234
- 奈良職業能力開発促進センター（ポリテクセンター奈良）
〒634-0033 橿原市城殿町 433
TEL : 0744 (22) 5224 FAX : 0744 (22) 6744

「働く」を 支援します

障害のある方へ

- ・就職に必要な力を身につけたい。
- ・職場で困っていることがあるため、働き続けるためのサポートをしてほしい。
- ・休職しているが、復職に向けてのサポートをしてもらいたい。

このような場合ご相談ください

就職に向けて

働き続けるために

職場復帰に向けて

障害者職業カウンセラーが、職業に関する相談や助言を行います。

事業主の方へ

- ・障害のある方を雇用したいが、障害のことがわからない。
- ・経営者や現場の理解が得られない。
- ・障害のある従業員が職場に適応できず、雇用管理をどのようにすればよいかわからない。
- ・うつ病などで休職している社員がいるが、職場復帰に向けてサポートをしてほしい。

個々の状況に応じた支援計画の策定

職業相談・職業評価

安定した職業生活に向けて、障害状況を踏まえた職業選択や職場適応などについての相談を行います。また、必要に応じて各種作業や検査等を用いて障害特性の職業生活への影響等を整理し、それを踏まえて必要となる取組や支援内容の検討をお手伝いします。

事業主への相談・支援

障害のある方を雇用している、または雇用を予定している事業主に対して雇用管理に関する相談や支援を行います。

職業リハビリテーション計画

今後の就職活動や職場適応に向けた進め方について、個別の支援計画を策定します。

事業主支援計画

障害のある方の雇用管理や採用計画の策定のための助言、情報提供等を行います。

職業準備支援・・・

個々人の課題に応じた「個別カリキュラム」に基づき、職業生活に向けた準備性を高めるとともに、障害特性を踏まえた職場で望まれる配慮事項について整理すること等を支援します。

作業支援 ▶

職業生活に必要なとされる基本的な労働習慣の体得を目指します。

▶ 簡易事務作業、商品管理作業等

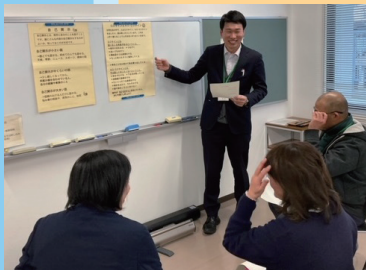
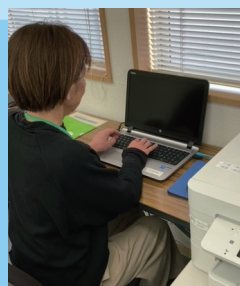
職業講習 ▶

職業に関する知識の習得、職場に必要な社会技能等の向上及び仕事選びや継続勤務に役立つ技能の習得を図ります。

▶ 職業講話、企業見学等

▶ 対人技能訓練、簡易作業等

▶ 技能体得講座、企業体験等



職場復帰支援・・・

うつ病等の精神疾患で休職している方と事業主に対して、主治医等と連携し、円滑な職場復帰とその後の勤務の安定に向けた支援を行います。

職場復帰のコーディネート ▶

職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、休職者、事業主、主治医の三者の合意形成を図ります。

リワーク支援 ▶

医療的ケアの状況を踏まえ、作業活動支援やストレス軽減等を図るための支援を行います。

- 生活管理・体調管理のコツを学びます。
- 集中力・持続力の向上を図り、セルフマネジメント力の回復を目指します。
- セルフケア講習、アサーション講習、キャリアプラン講習等を通して、自分に合ったストレスとの上手な付き合い方を検討します。

事業主支援・・・

障害のある方の採用・配置・職場定着・職場復帰に向けて、相談、情報提供、雇用管理方法への助言・支援等を行います。

雇入れ支援

雇入れ計画の作成、配置、職務設計、人間関係・指導方法に係る助言、障害のある方の雇用に関する従業員向け研修への協力等を行います。

定着支援

在職中の障害のある従業員の配置転換、職務再設計など、安定して働き続けるための支援を行います。

(職場適応援助者)

ジョブコーチによる支援事業・・・

就職や職場適応がうまく進むようにジョブコーチが職場に出向き、障害のある方と職場の双方に支援を行います。障害のある方が職場で安定して働き続けられるよう、障害者職業カウンセラーが障害のある方・職場の方双方のそれぞれのニーズを踏まえてきめ細かな支援計画を策定し、その計画に基づきジョブコーチが職場内で直接的・専門的な支援を行います。 ※「雇用後」の職場不適応等の問題解決に向けてジョブコーチ支援事業を活用することもできます。



作業場面における支援



面談場面における支援

就職・復職・職場定着

知的障害者・重度知的障害者判定

雇用対策上の知的障害者・重度知的障害者の判定を行います。
(各種福祉制度の活用を目的とするものではありません)

支援機関の方へ

- ▶ 個々の障害のある方の支援、各事業等を通じて職業リハビリテーションに関する助言・援助を行います。
- ▶ 就業支援基礎研修などを通じて、就労支援に関する知識や技術を提供します。
- ▶ 各種研修、ネットワーク会議等に講師を派遣します。